陳情の審議結果

陳情第4号

不登校児童生徒の学びの機会保障のためのフリースクール及び不登校家 庭への補助・助成制度の新設に関する陳情

▼陳情人 特定非営利活動法人ちもり 代表理事 菅 圭 ほか1者

▼陳情の要旨

現在、佐野市においても全国と同様に、不登校の児童生徒が増加しています。 このような状況において、学校以外の学びの場であるフリースクールなどは、 子どもたちの自己肯定感や社会性を育み、将来への希望を見出す上で大きな役割 を果たしています。



▲ 全文は、こちらから ご覧になれます。

しかし、これらの活動は主に家庭が負担する利用料によって支えられていて、経済的な理由から必要な支援を受けられない子どもがいるのが現状です。

日本国憲法第26条第1項には「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」とあります。また、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律第5条では、地方公共団体が地域の状況に応じた施策を策定・実施する責務が定められています。このような理念に基づき、すべての子どもたちに公平な学びの機会を保障するための制度整備が急務であると考えます。

そこで、佐野市として、フリースクール及び不登校家庭への補助・助成制度を創設・拡充していただきたく、次のとおり陳情します。

- (1) 佐野市独自のフリースクール等への補助・助成制度を創設していただきたいです。
- (2)不登校児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、利用料などに対する助成制度を創設していいただきたいです。
- (3)補助・助成制度を設計する際には、民間事業者や保護者、子どもたちなど、関係者との対話の場を設けていただきたいです。
- (4)佐野市として、不登校という社会的な課題に対して、学校外での学びや育ちを積極的に支援する姿勢を明示していただきたいです。

▼審議結果

経済文教常任委員会に付託され、賛成全員で採択となりました。本会議においても賛成全員で採択となりました。



令和7年12月定例会日程(案)



令和7年12月定例会の日程は、11月28日(金)の議会運営委員会で内定し、12月5日(金)の本会議で決定します。

11/24日(祝)	25日(火)	26日(水)	27日(木)	28日(金)	29日(土)	30日(日)
		請願·陳情 提出期限(17:00)		10:00 議会運営委員会		
12/1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)	6日(土)	7日(日)
				10:00 本会議 (開会、議案説明)	休会	休会
8日(月)	9日(火)	10日(水)	11日(木)	12日(金)	13日(土)	14日(日)
休会	10:00 本会議 (議案質疑)	10:00 本会議 (一般質問)	10:00 本会議 (一般質問)	10:00 本会議 (一般質問)	休会	休会
15日(月)	16日(火)	17日(水)	18日(木)	19日(金)	20日(土)	21⊟(⊟)
10:00 本会議 (一般質問)	9:00または10:00 建設常任委員会 13:30 厚生常任委員会	9:00または10:00 経済文教常任委員会 13:30 総務常任委員会	休会	休会	休会	休会
22日(月)	23日(火)	24日(水)	25日(木)	26日(金)	27日(土)	28日(日)
本会議 (委員長報告、質疑、 討論、表決、閉会)						

[※]建設常任委員会及び経済文教常任委員会の開会時間は、付託された議案・請願・陳情の件数が6件以下の場合は午前10時に開会し、7件以上の場合は午前9時に開会となります。